



お
麻

み
績



新たな住宅が完成！
明治町地区集合住宅

人口 2,386人(男 1,163人 女 1,223人) 世帯数 1,033戸(住民基本台帳 R7.4.1現在)

広 報
No.166

2~13

議会だより
No.156

14~22

農業委員会だより
No.61

23~25

麻績村公式ホームページ



麻績 広報

No.166

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真

明治町地区集合住宅完成！

☆Suica改札機の導入	2
☆令和7年度当初予算	3
☆麻績日記	5
☆役場職員人事異動・紹介	6
☆各課からのお知らせ	7
☆観光情報	10
☆健康と福祉のひろば	10
☆防災コラム	12
☆関係機関からのお知らせ	13

聖高原駅で新たにSuicaが 利用できるようになりました。

令和7年3月15日から聖高原駅に「Suica改札機」が設置され、Suicaを使った出改札サービスが利用できるようになりました。

「Suica」には、モバイルSuicaや、Suicaカードといった種類があり、あらかじめチャージ（入金）することで窓口や券売機に立ち寄ることなく、改札



▲導入されたSuica改札機

機をワンタッチで通過することができます。

聖高原駅に導入された改札機は「簡易Suica改札機」で入場・出場のどちらでも使うことができます。乗り降りの際にお持ちのSuicaを読み取り部にタッチしてご利用ください。

なお、Suicaを利用できるのは、全区間が同一のSuicaエリアである場合で、エリア外の区間がある場合にはSuicaの利用はできませんので、ご注意ください。



▲乗車駅証明書発行機

また、従来どおり窓口での切符の販売も行っています。

窓口には職員が不在の時間帯は、新たに設置された「乗車駅証明書発行機」から乗車駅証明書を発券し、電車内もしくは到着した駅で申し出て、運賃を支払う必要があります。

令和7年度 主要事業紹介

令和7年4月1日現在での麻績村の人口（住民基本台帳）は2,386人まで減少、今後更に減少することが予測されています。

令和7年度では、人口減少への抑止を図るとともに村民の目線に立った行政運営に努め「住んでいてよかった、これからも住み続けたい」と思ってもらえる村づくりに向けて邁進してまいります。主な事業については、次のとおりです。

①人口減少対策

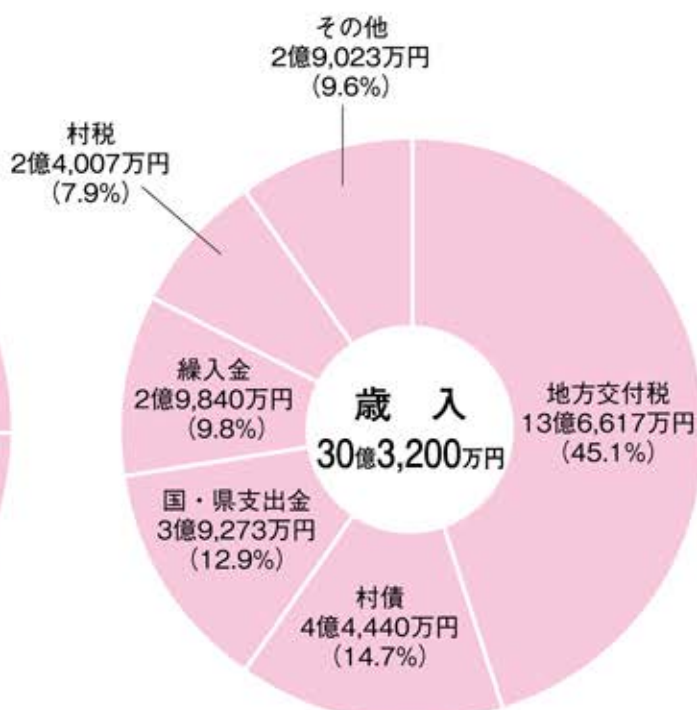
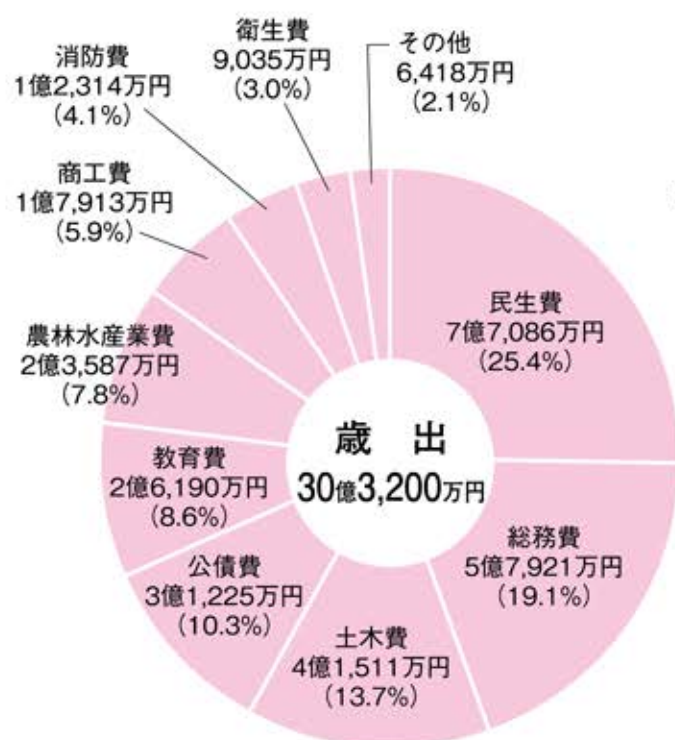
U・J・ターン就業・創業移住支援 100万円
明治町集合住宅建設事業 7,064万円
空き家関連補助 220万円

少子高齢化により大きな課題となっている人口減少に対し、都市での移住相談会の開催や、空き家の活用、住宅整備を進めることで移住者の定住促進に努めます。

②子育て支援施策

出産祝い金・育児支援 2,258万円
保育園施設整備事業 720万円

令和7年度予算



令和7年度の一般会計予算

予算総額……………30億3,200万円
 村民一人当たり……………約127万円
 村税収入……………2億4,007万円
 村民一人当たり……………約10万円
 令和6年度末の借金(起債)総額……………約43億円
 【交付税措置後は約15億円】
 令和6年度末の貯金(基金)総額……………約30億円

特別会計予算

国民健康保険特別会計……………3億2,900万円
 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計…100万円
 介護保険特別会計……………4億7,100万円
 後期高齢者医療特別会計……………5,500万円

公営企業会計予算

簡易水道事業会計
 収入 4億6,068万9千円 支出 5億3,821万9千円
 下水道事業会計
 収入 2億2,980万9千円 支出 2億7,798万5千円

④高齢者福祉の充実
 社会福祉協議会支援 1,179万円
 地域活動支援センター 302万円
 福祉バス 462万円

教育環境のソフト・ハード面の充実に努めるとともに、一貫教育の促進と学力向上に向けたICT教育をさらに進め、子どもたちの豊かな成長を支えます。

③教育環境の充実
 教育環境整備事業 868万円
 GIGAスクール 1,434万円
 学校支援員 3,783万円



▲保育園遠足(シェーンガルテンおみ)

乳幼児の健診や子ども家庭センター等の総合的な相談窓口を充実させ安心して子育てすることが出来る環境づくりを進めます。

住み慣れた地域で最後まで生きがいを持って元気に暮らしてもらうため、検診等の健康管理事業を進めるとともに社会福祉協議会と連携して介護予防事業を推進します。

⑤障がい者福祉の充実

福祉施設建設工事 17,305万円
社会福祉施設・福祉企業センター運営 2,236万円

前年度から福祉企業センターと山ぼうし作業場を一体化するため、新築工事を始めました。安全な福祉施設として効率的運営ができる利用者にやさしい環境づくりを進めます。



▲建設中の福祉施設

⑥農業振興

農業振興事業各種補助金 3,455万円
地域おこし協力隊経費 5,420万円
新たな直売所運営支援 325万円

高齢化による離農者の増加と後継者不足から荒廃農地が増加、そして農業の衰退へと連鎖しています。地域おこし協力隊による農業後継者育成と新規就農者への支援を進めるほか、老朽水路等の整備、新たな作物栽培への支援、農業機械購入補助等の各種補助事業を充実させて継続していきます。

また、「麻績の市あさつゆ運営管理組合」の解散にともなう新たな直売所運営団体が、適切な運営ができるように支援に努めます。

⑦商工業振興

商工業指導事業 490万円
中小企業制度資金利子補給 110万円
聖高原駅前整備調査測量 300万円

村内の小売業は、物価高騰により消費が伸び悩む厳しい経営とされています。引き続き経営基盤強化に

向けて、商工会を通して各種の支援を進めていきます。

また、麻績村の玄関口である聖高原駅前の整備について、検討委員会を立ち上げ協議を進めていきます。



▲聖高原駅前整備研究検討委員会

⑧観光事業

シェンガルテンおみ整備 1,372万円
聖高原スキー場整備 4,051万円

麻績村の自然、歴史、文化、食、イベント等の観光情報を各種メディアを活用して情報発信し、観光客の誘客に向けて推進します。

また老朽化が進むシェンガルテンおみ、聖レイクサイド館、聖高原スキー場等の観光施設の整備を行います。

⑨生活基盤の整備

道路水路維持補修工事費 5,000万円
梶浦集落内村道改良事業 4,873万円
緊急自然災害防止対策事業 3,000万円

国道・県道の拡幅改良や災害に備えた砂防河川等の改修整備を、関係機関へ強く要請します。
また、各地区からの村道や水路等の改良整備の要望についても整備に努めます。

⑩安心・安全な村づくり

北山浄水場建設工事 25,361万円
村営バス運営経費 2,093万円
村営バスデマンド化経費 412万円
枯損木伐倒・松くい虫等危険木除去他 4,316万円
森林整備

水道水の安定供給に向けた北山浄水場の整備、交通弱者の利便性を考えた村営バスのデマンド化への見直し、機能回復に向けた松くい虫対策と里山づくり等の事業を行います。

健全財政を堅持しながら、村民の皆様のご意見をお聞きする中で、希望ある村づくりに向けて邁進します。



麻績日記

第1回聖高原駅前整備 研究検討委員会 開催

麻績村の玄関口である聖高原駅前の整備を進めることを目的とした「麻績村聖高原駅前整備研究検討委員会」の第1回が2月28日に開催されました。

委員には村議会議員、商工会関係者の他、地元区長や子育て世代の方等の様々な分野の方が選ばれました。始めに事務局から委員会の今後のスケジュールや聖高原駅に対する各方面からの要望、検討事項についての説明があり、それに対しての各委員の考えをいただきました。第1回目は村長も参加し、委員の皆さんに「駅前を総合的に整備することで麻績村を訪れる方に「麻績村として相応しい整備をするための方向性」を検討してほしい」と駅前整備に対する思いを伝えていました。

また委員長には、宮尾商工会長が互選され、「聖高原駅前整備は村民の皆さんの関心が高く、重要な内容だ」という。駅を降りたときに「元気な村」ということが伝わるような整備ができるように委員の皆さんのご意見をいただいて務めていきたい」と今後の意気込みを語っていました。

セイコーエプソン環境 教育用ノート寄贈

環境教育の推進を図ることを目的とした「セイコーエプソン環境教育用ノート」の寄贈式が1月21日に行われました。



▲セイコーエプソンノート寄贈式

このノートはセイコーエプソン株式会社から「子ども

たちの環境教育につながる」という思いにより麻績小学校、筑北中学校に150冊贈られたものです。また、使用済みコピー用紙から製造されたA4版再生紙（ペーパーラボ再生紙）も役場に6,000枚寄贈いただき、大切に使用させていただきます。

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から4月15日までの10日間実施され、麻績村では、4月7日に出席式が行われました。



▲交通安全街頭啓発活動

安曇野警察署、安曇野交通安全協会、麻績村交通安全推進協議会等の関係者の皆さんが出席し、ドライバ

ーに交通ルールの順守や交通マナーの実践についての周知を行いました。

また期間中は街頭啓発活動として、麻績インター前での呼びかけや地区内を安全に通行できるよう環境整備を実施しました。

松本山雅FC アウェイ宮崎戦パブリックビューイングを開催

テゲバジャーロ宮崎と松本山雅FCアウェイ戦のパブリックビューイングが3月9日に地域交流センターで開催されました。

麻績村で初となるパブリックビューイングは松本山雅の協力のもと、喫茶山雅キッちゃんトレイラーの出店や、片山クラブプロモーション

担当による試合前の見どころ解説などが行われました。また、「北陸コカ・コーラボ

トリリング株式会社」の協賛により来場者にコカ・コーラが無料で配布され、キックオフ前に他会場とオンラインで繋いで「乾杯」も実施されました。



▲コカ・コーラで乾杯！

会場には村内外からおおよそ170人の方が来場し、会場を大いに盛り上げていました。

試合終了後には、松本山雅グッズがもらえる「じゃんけん大会」が実施され、豪華賞品を求めるサポーターの白熱した試合も見ることができました。



▲松本山雅FCの勝利を信じて

役場職員 人事異動

退職者 ー ありがとうございますー

教育係長

白井 太津男

定年退職による

異動職員

*課長級

村づくり推進課長

塚原 敏樹

勤務延長型特例任用

総務課長

塚原 貴志

前振興課長

観光課長

塚原 優仁

前議会事務局長

振興課長

宮下 浩保

前観光課長

教育次長兼子ども家庭センター長

宮下 信俊

前教育次長

*係長級

総務課係長兼議事事務局長

市川 嘉忠

前総務課主査

住民係長

岩淵 美奈

前住民課主任

教育係長兼子ども家庭センター

森山 正一

前総務課長

統括支援員

森山 正一

前総務課長

*主任級

住民課兼子ども家庭センター主任

榎本 岳人

前住民課主任

教育委員会兼子ども家庭センター主任

高野 智弘

前教育委員会主任

総務課主任

青木 秀典

前住民係長

総務課主任(松本広域連合へ派遣)

柳原 俊介

前振興課主任

*主事級

住民課主事

龍頭 詩織

前総務課主事

*再任用

住民課参事(社会福祉協議会へ派遣)

白井 太津男

前教育係長

新規採用職員 ー よろしくお願ひしますー

総務課主事

小林 和可奈

住民課主事補(社会福祉士)

百瀬 大輝

住民課主事補(保健師)

布山 葵依

振興課主事補

三澤 悠太

新規採用職員紹介①

こばやし わかな
小林 和可奈



4月から総務課に配属になりました、小林和可奈と申します。出身は長野市ですが、以前は木曾郡の南木曾町で3年間暮らしていました。麻績村へは、これまでに何度か訪れたことがあり、聖湖でアヒルボートに乗り、聖高原スキー場でスノーボードをしたり、古民家カフェに行ったりと、さまざまな場所ですごく楽しい時間を過ごしました。その際、麻績村の住民の皆さんとお話する機会もあり、どの方も気さくに接してくださり、地域の温かさを感じました。これからは職員として、麻績村の皆さんの役に立てよう一生懸命頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

新規採用職員紹介②

ももせ ひろき
百瀬 大輝



はじめまして。4月より麻績村職員として住民課に配属されました、社会福祉士の百瀬大輝と申します。出身は安曇野市です。麻績村での公務もまだまだ慣れないことばかりですが、村民の皆様との関わりや、関係機関との連携を大切にして、公務を努めてまいります。既卒ではありますが、御迷惑をおかけすることもあるかと思ひます。社会福祉士として、麻績村の皆様のお力になれるように誠心誠意対応して参りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

新規採用職員紹介③

布山 葵依



この度麻績村役場に保健師として住民課に配属になりました、布山葵依と申します。

長野県看護大学で四年間看護師と保健師の勉強をしてきました。

出身は安曇野市で、通いながら見る自然豊かな麻績村が大好きです。少しずつ麻績村のことを教えていただけると嬉しいです。

憧れの保健師として麻績村の皆さんと関わることを楽しみにしています。まだまだ未熟な部分が多いとは思いますが、先輩方のお力や村民の皆さんのご協力のもと成長していきたいと思っています。

新規採用職員紹介④

三澤 悠太



4月から振興課に採用されました、三澤悠太と申します。出身は安曇野市です。まだ分からないことも多く不安もありますが、新しい環境で学びながら、地域の皆さんと関わることを楽しみにしています。

振興課の仕事を通じて、少しでも地域の発展に貢献できるように、一つひとつの業務に全力で取り組んでいきたいです。

まだ慣れないことばかりで、ご迷惑をおかけするところもあるかと思いますが、早く一人前になれるよう努力していきます。これからどうぞよろしく願います！

まだ慣れないことばかりで、ご迷惑をおかけするところもあるかと思いますが、早く一人前になれるよう努力していきます。これからどうぞよろしく願います！

各課からのお知らせ

麻績村こども家庭センター開設

本年4月から、「ひだまり広場」や教育委員会、「麻績村子育て世代包括支援センター」等、各所でお受けしていた、妊娠期の方や子ども、子育て期にある方からの相談窓口を一体化し、保健・福祉の連携を強化するため、「麻績村こども家庭センター」を教育委員会内に設置しました。

「妊娠・出産」や「子ども・子育て」に関わることについての総合相談窓口として、関係機関と連携しながら、一体的な支援を行います。

【こんな悩み・困りごとについてご相談ください】

・学校に行けない（学校には相談できない）

・子どもの成長・発達が心配

・親子関係・家族関係に悩んでいる

・虐待かもしれない

・子どもと一緒にいるのがつらい

・子どものことだけど、どこに相談したらいいかわからない 等

まずは、子育て支援相談担当者が相談をお受けします。

◇お問い合わせ先

教育委員会事務局

☎0263(67)4858

相談専用ダイヤル

☎0263(67)2233

第三期子ども・子育て支援事業計画を策定しました

村では、子どもの育ち及び子育てを支援するための子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

令和6年度で第二期計画が満了となることから、令和7年度から令和11年度までの5か年計画として、第三期計画の見直しを行いました。

小学生以下のお子さんのいるご家庭には、ニーズ調査として、保育や子育て支援施策に係るアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

作成した計画は、役場住民課または教育委員会事務局でお渡しできるほか、村ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

教育委員会事務局

☎0263(67)4858

行政相談委員に

峰田江津子さん

令和5年度から行政相談委員を務めていただきました、柳原俊文さん(高畑)の任期満了に伴い、令和7年4月1日から、新たに総務大臣から麻績村担当の行政相談委員として、峰田江津子さん(本町)が委嘱されました。任期は2年間です。

行政相談委員は、行政等についての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する役所等に連絡したりします。困ったこと、分からないこと等、お気軽に相談してください。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

高校生通学補助の対象が拡大されます

村では令和4年度から高校等に通学する生徒の保護者の負担軽減策として、通学定期券の購入に対し補助を行っています。

3月15日から、聖高原駅でもSuicaが利用可能となったことに伴い、今後は、今までの聖高原駅での定期券購入に加え、Suica定期券及びモバイルSuica定期券についても補助の対象といたします。



聖高原以外の駅で購入された「磁気定期券」は、補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。

今回の補助対象の拡大は、Suica定期券とモバイルSuica定期券です。申請書は村ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。ご不明な点については教育委員会事務局までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

教育委員会事務局

☎0263(67)4858

福祉バス運行日程等の変更について

令和7年4月から地区ごとの福祉バスの運行日程と運行時間に変更になりました。運行日程等の変更は毎年10月と4月の2回、半年ごとに行っています。

福祉バスは、村内居住の65歳以上の方が無料で乗車可能で、福祉センターの活用・福祉向上を目的として、水曜日、木曜日、金曜日に運行をしています。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要ですよ

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者への切替え手続きが必要です。

の切替え手続きが必要です。

お手続きは、役場窓口で受け付けているほか、マイナンバーカードを利用した電子申請で行うことも可能です。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

申請についてご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

役場住民課

☎0263(67)4854



農業機械導入補助金について

村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械

等の導入を行う場合に、一定の条件のもと経費の補助を行っています。

交付対象となる農業用機械は次のとおりです。

◇田植機・バインダー・ハーベスター・コンバイン・トラクター・自走式草刈機・ラジコン草刈機・乾燥機・管理機・ドライブハロー・畔塗機・SS・高所作業車



補助金を受けるには、農業用機械の見積書が必要です。購入前に役場振興課農政係までご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

令和7年度緑の募金 運動の実施について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

今年度におきましても、一戸当たり150円ほどのご寄付をお願いしたいと考えています。

昨年度の村における募金総額は13万2,600円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されています。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



獣害防除補助制度のご案内

近年増加傾向にある農地の野生動物による被害について個人で行う対策事業を対象に補助金の交付を受け

られるよう制度を設けています。

補助制度の利用にあたっては必ず実施前に振興課までご相談をいただく必要があるほか、申請手続以前に購入・設置されたものについては補助金交付の対象外となりますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



自宅の耐震診断をしませんか？

東日本大震災や神城断層地震、熊本地震、大阪北部地震、能登半島地震などでは、多くの家屋が倒壊しました。

自分の身を守るために、ご自宅の耐震状況を知っておくことは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申し込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に

建築された、戸建て木造住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあります。先着順 ※補強工事を強制することはありません。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

空き家の改修補助金について

村内にある空き家を有効活用することで麻績村への移住促進を図ることを目的として、空き家の再利用に必要な改修工事や、不要な家財道具の処分に対する費用の一部を補助する補助金制度があります。

対象となる工事は、建築工事、内外装工事、屋根工事、給排水設備工事などの空き家に居住するために必要なもので、麻績村商工会に加入している業者に発注して行う10万円以上のものとなります。

また、不要な家財の片付け、ハウスクリーニングも

補助金の対象となります。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

おみほん商品券使用期限は5月31日までです

令和7年2月に配布した地域支えあい生活支援商品券(通称「おみほん商品券」)の使用期限が迫っております。使用期限を過ぎた後、商品券の利用はできません。お早めにご使用ください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851



使用期限は5月31日まで

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買に使用したり、学校等において体重を測定する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。今年度、麻績村地域を対象とした定期検査は、下記の日程で実施されますので「はかり」を持参していただき、必ず検査を受けてください。また、持ち込む際には、埃・粉等を落としてきてください。なお、検査手数料(検査代金)が必要となります。

記

- 検査実施日時 令和7年7月30日(水) 午後1時30分～午後3時の間
- 検査実施場所 麻績村役場 駐車場(地下駐車場)
- お問い合わせ先 麻績村役場 振興課 商工担当 TEL 0263(67)4853
長野県計量検定所 検定・検査課 TEL 0263(47)4006



観光情報

聖高原からお知らせ

2月23日に第27回を迎える聖高原スノーフェスティバルが開催されました。当日は、延べ600名の来場と大賑わいでした。

日頃の感謝の気持ちを込め、バナナボート滑りや大抽選会などを催し、来場された皆さんに楽しんでいただきました。



今シーズンは降雪に恵まれ天然雪のみでの営業が可能でありました。3月15日の営業終了まで多くのお客様で賑わいました。

来シーズンもより多くのお客様にご利用いただけますよう、整備してまいります。



夏山開きについて

冬山が終了し、夏山に移行するにあたり、4月18日に夏山安全祈願祭を行い、4月26日よりグリーンシーズンの営業を開始しました。春から初夏の爽やかな聖高原で、ボートや釣り、キャンプや夏山リフトでの散策など、屋外レジャーをお楽しみください。



聖高原駅ウエルカムボードの設置について

3月12日、聖高原駅の出入口口に麻績村PRキャラクター「おみぼん」のウエルカムボードを設置しました。



1月に行われた子ども議会にて麻績小学校の6年生から「駅におみぼんのグッズを飾ってPRしてほしい」との提案を受け、役場に飾られているおみぼんのぬいぐるみを作成していただいた平田恭子さんに依頼し実現しました。

今後、聖高原駅を利用する皆さんを温かく迎えていきますので、ぜひご覧ください。

健康と福祉のひろば

带状疱疹予防接種が定期接種になりました

令和7年4月から、65歳以上の方を対象とした带状疱疹の予防接種が定期接種となりました。

带状疱疹とは、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏したウイルスが、加齢や疲労などによる免疫力低下によって再活性化し、帯状に、時に痛みを伴う水ぶくれが出現する病気です。70歳代で発症する方が最も多くなっています。

◇対象者

①原則、年度内に65歳を迎える方

②令和10年度までは経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳、101歳以上になる方（101歳以上の方は今年度のみ）

◇補助額

①生ワクチン

1回の接種につき3,000円（接種回数…1回）

②組換えワクチン

1回の接種につき6,000円（接種回数…2回）

◇その他

詳細は、対象の方に個別にお送りしている案内をご覧ください。

おたふくかぜワクチン接種費用に補助が出ます

令和7年4月から、任意接種である、子どものおたふくかぜワクチン接種の費用に村から補助が出ます。

【対象者】

①満1歳から2歳未満の子どもさん

②満3歳から7歳未満の子どもさん

【補助額】

1回の接種につき3,000円

【申請に必要なもの】

- ・接種時の領収書
- ・申請・請求者の印鑑
- ・申請書兼請求書（こども家庭センター及び村ホームページにあります）



令和7年度 各種健(検)診・検査のお知らせ

令和7年度、村では各種健康診査、がん検診、がんリスク検査を下記のとおり実施します。

すこやか後期高齢者健診、若者健診、がんリスク検査、がん検診については、令和7年1月～2月に実施した希望調査に基づき、希望者の方へ詳しいご案内をお送りいたします。

転入者の方など、新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

	健(検)診・検査名	対 象 者	日 程	料 金	会 場
集団健診	国保特定健診	麻績村国民健康保険加入の方で、40～74歳の方	6月12日(木) 6月13日(金)	1,000円	保健センター
	すこやか後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入の方	(8:45～15:30) 6月14日(土)	無料 (眼底検査は別途500円)	
	若者健診	村内に住所を有する20～39歳の方(加入の医療保険の種類は問いません)	(8:45～11:30) 9月30日(火) (8:45～15:00)	1,000円 (眼底検査は別途500円)	
個別健診	国保特定健診	集団健診と同じ	7月1日(火)～ 3月31日(火)	1,500円	玉井医院 鳥羽医院 松林医院
	すこやか後期高齢者健診	集団健診と同じ		無 料	
補助事業	人間ドック	麻績村国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度にご加入の方	通 年	【補助金額】 〈基本項目〉 上限 20,000円 〈オプション項目〉 上限 5,000円	各医療機関
がんリスク検査	肝炎ウイルス検査	20歳以上の方	集団健診と同日	1,700円	保健センター
	胃ピロリ菌検査	20歳以上の方		900円	
	前立腺がん検査	50歳以上の男性		1,000円	
がん検診・検査	肺がんCT検診	40歳以上の方	6月18日(水) 6月19日(木)	3,300円	保健センター
	結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	40歳以上の方	9月19日(金)	600円	当該公民館 保健センター
	胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の方	7月24日(木)	2,000円	保健センター
	大腸がん検診 (便2日法)	40歳以上の方	集団健診 および 胃がん検診と同日	容器代 500円 検査代 200円	保健センター
	乳がん検診 (マンモグラフィ検診)	40歳以上の女性	5月16日(金)	3,000円	保健センター
	乳房超音波検査	30歳以上の女性	9月25日(木) 10月31日(金)	1,500円	保健センター
	子宮がん検診	20歳以上の女性		1,500円	保健センター

※個別健診と人間ドックの受診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申し込みください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

第32回 防災コラム

～土砂災害から命を守る～



山の多い日本では、土砂災害が毎年のように全国各地で発生して大きな被害をもたらしています。麻績村も山林が約7割を占めており、ひとたび土砂災害が発生すると、人の命や大切なものを一瞬のうちに奪います。土砂災害の被害を最小限に抑えるために、正しい知識を身につけて避難行動に役立てましょう。

自宅の土砂災害危険度を確認する

土砂災害の危険がある地域は、都道府県により「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」などに指定されています。自宅が該当するかどうか、土砂災害ハザードマップで確認しておきましょう。

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)	土砂災害が発生するおそれがあり、発生した場合、住民に生命または身体に危険が生じるおそれがある地域。
土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)	土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民に生命または身体に著しい危険が生じるおそれがある地域。

土砂災害の種類と主な前兆現象

土砂災害の種類



主な前兆現象

- 山鳴りがする。
- 川の水がにごり、流木がまじり始める。
- 腐った土においがする。
- 雨が降り続けているのに水位が下がる。

- がけから小石がバラバラと落ちてくる。
- がけに割れ目が見える。
- がけから水が湧き出ている。
- がけから木の根が切れる音がする。

- 沢や井戸の水がにごる。
- 地面や斜面にひびわれができる。
- 斜面から水が噴き出す。
- 家や壁、木や電柱が傾く。

(注) 前兆現象なしに土砂災害が発生する事例もあります。危険を感じたら、すぐに安全な場所に避難しましょう。

土砂災害から避難するときのポイント

長雨や豪雨に注意

土砂災害の発生に警戒し、早めに避難する。



前兆現象に注意

前兆現象に気づいたら、土砂災害警戒警報などが出ていなくても、早めに避難する。



危険区域から外に出る

危険を感じたときは、避難指示などが出ていなくても、早めに土砂災害警戒区域等の外に避難する。



土石流が起きたら

土石流のスピードは非常に速いので、土砂の流れる方向に対して直角の方向に逃げる。



長雨や豪雨に注意

やむを得ない場合には、斜面から離れた2階以上の部屋へ移動する。



長雨や豪雨に注意

避難指示や大雨警報が解除されるまでは避難場所にとどまる。



関係機関からの お知らせ

松本一日合同行政相 談所開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相続などについて、弁護士や税理士など専門家に相談できる一日合同行政相談所を予約制により開設します。

相談時間は20分です。無料、秘密は守られます。

お気軽にご利用ください。なお、予約が一杯になり次第、受付を締め切らせていただきます。

◇予約受付期間

令和7年5月7日(水)から令和7年5月16日(金)まで

◇相談所開設日時

令和7年5月27日(火)午前10時30分から午後3時30分まで

◇開設場所

松本市勤労者福祉センター11階 大会議室(松本市中央4-7-26)

◇参加機関など

法務局、長野県、松本市、年金事務所、公証人、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、マンション管理士、行政相談委員

◇予約受付電話番号

026(235)0128

平日午前8時30分から午後5時15分まで

土・日・祝日、平日の受付時間外は、

026(235)1100

の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

◇お問い合わせ先

総務省長野行政監視行政相談センター

026(235)1100



「令和7年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男・女	18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生			7月1日～9月2日	1次：9月13日～21日 2次：10月11日～26日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上24歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～8月29日	1次：9月20日・27日 2次：10月16日～23日 3次 海：11月21日～12月17日 空：11月15日～12月18日
防衛大学校生	推薦	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月20日・21日
	総合選	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次：9月20日 2次：10月25日・26日
	一般	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月16日	1次：11月1日 2次：11月29日～12月3日
防衛医科大学校学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月8日	1次：10月25日 2次：12月17日～19日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月3日	1次：10月18日 2次：12月6日・7日
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	5月24日～9月11日	9月13日～9月29日
	技能	18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)		

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.156

☆3月定例会	14
☆村議員懇談会	15
☆アンケート調査結果	16
☆一般質問	18
☆議案等の審議結果	22
☆活動報告	22

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例会

3月定例会は、3月5日から13日までの9日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般の報告1件、条例制定及び改正議案12件、その他議案2件のほか、令和7年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和7年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を、3月10日に総務経済委員会関係、11日に社会文教委員会関係を行ないそれぞれ関係職員からより詳細な説明を受け審議した。

第2日目の、一般質問では、6名の議員が村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。新年度予算の重点事項、子ども子育て事業、慣行PR、学校・保育園の給食、高齢者世帯の防犯対策についてなど多岐にわたる質問がなされた。

第3日目は、第1日目に上程した条例制定及び

改正議案とその他議案14件、令和7年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。また、令和6年度の補正予算7件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。第4日目は、第3日目に上程した議案等の審議・採決を行い、全議案とも原案のとおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月5日上程

条例の制定・改正

○麻績村デマンドバスの運行に関する条例の制定について

○麻績村明治町地区集合住宅管理条例の制定について

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

○麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例

○麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

委員会審議結果

○麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

社会文教委員会

○福祉医療給付制度を国の制度として確立すること、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情

【審査結果】採択

○持続可能な学校の実現を目指す意見書の提出を求める陳情

【審査結果】採択

○麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

○令和6年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について

令和7年度予算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

○介護保険特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○麻績村簡易水道事業会計予算

○麻績村下水道事業会計予算

○麻績村下水道事業会計予算



予算説明

3月12日上程

令和6年度補正予算

○一般会計補正

○国民健康保険特別会計補正 (第7号)

○国民健康保険特別会計補正 (第3号)

○聖高原別荘地地上権
分譲事業特別会計補
正 (第2号)

○介護保険特別会計補
正 (第4号)

○後期高齢者医療特別
会計補正 (第2号)

○簡易水道事業会計補
正 (第5号)

○下水道事業会計補正
(第3号)

人事案件

○人権擁護委員の諮問
書のとおり答申
柳原啓人氏

議員発議

○議会議員の派遣

閉会中所掌事務調査

○議会の運営に関する
事項
(議会運営委員会)

3月臨時議会

○令和6年度天王団地
擁壁補強工事請負契
約について

○天王団地の擁壁補強
事業において3月13日
に入札を行い3月17日
付で工事負契約の仮契
約を締結。地方自治法
第96条第1項第5号の
規定及び議会の議決に
付すべき契約及び財産
の取得又は処分に関す
る条例第2条の規定に
基づき、議会の議決を
求めるもの。

なお、議決後は仮契
約を本契約に切り替え

ての事業実施となる。

○令和6年度麻績村一
般計補正予算(第8
号)について

・令和6年度国の補正
予算に伴い、必要とな
った事項についての予
算補正。

農林水産業費では、
地籍調査事業において
委託料ほか関係諸費の
増額を、消防費では、
避難所生活環境改善の
ための需用費及び備品
購入費の増額補正を行
った。

北部3ヶ村村議会議員懇談会開催される

令和7年2月21日

(金)に生坂村、筑北村、
麻績村北部3ヶ村によ
る村議会議員懇談会が
村議会議員28名により
麻績村役場にて開催さ
れた。

研修では、当村住民
課関崎豊地域包括係長
による「明日は我が身」
「知っておきたい成年
後見制度」と、題し研
修を行い、それぞれの
地域にある問題点・課

題点等を振り返りなが
らの研修となった。
なお研修後に場所を
シェーンガルテンおみ
に移動し懇親会を開催
した。

懇親会には、当日県
議会開催により、研修
会に参加できなかった、
青木崇議員、小林あや
議員にも出席を頂き、
なごやかな雰囲気の中、
活発な意見交換が行わ
れた。

東御市の ワイナリーを視察

2月10日、北山地区でワイン用ブドウを栽培する森田
壮志さんと一緒に、東御市のワイナリーを視察しまし
た。「千曲川ワインバレー構想」を掲げ、地元産のブドウ
を使用し醸造から販売まで行う小規模ながら魅力的なワ
イナリーを2カ所見学させていただきました。

周囲にはカフェや
レストランなども点
在し、農業ばかりで
なく観光にも寄与し
ている面が覗えまし
た。今後の麻績村の
産業について学びの
多い視察でした。



ワイン用ぶどう畑



ワイン貯蔵用の樽



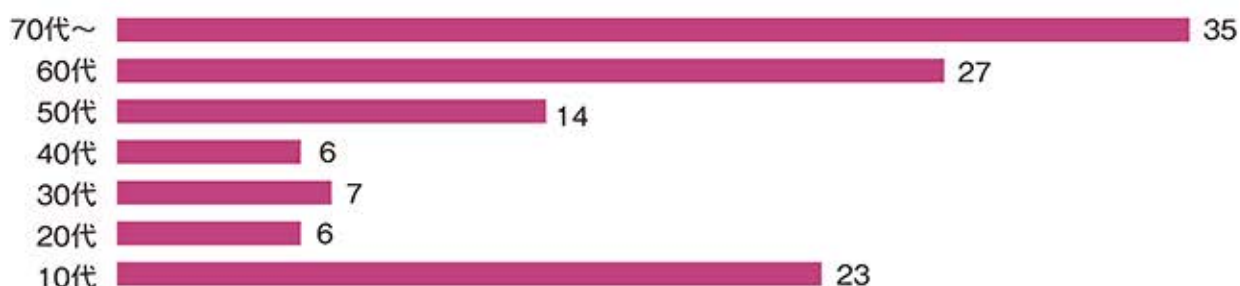
ぶどうの絞り機

麻績村議会・議員に対するアンケート調査の結果報告

今回麻績村議会では、議員のなり手不足等の現状に鑑み、村民の皆様からご意見・ご提案をお寄せいただきました。アンケート用紙68通、インターネット51通という多数のご回答をいただき、誠にありがとうございました。この結果を参考に、今後の議会運営・なり手不足対策等に役立てて行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(下記に各設問の回答数を掲載しました。分析結果等につきましては後日HPにて公開する予定です)

あなたの年齢は？



問1 村の政策に関心はありますか？

非常にある 41 35%	少しある 47 40.2%	ほとんどない 14 12%	まったくない 15 12.8%
-----------------	------------------	------------------	--------------------

問2 村議会のユーチューブ動画を見たことがありますか？

見たことがある 41 31.6%	見たことがない 80 68.4%
---------------------	---------------------

問3 村民の関心を高めるために村や議会の実施すべきことは？ (複数回答)



問4 議員は、選挙によって選ばれた住民代表として、村の意思決定する役割、村政チェックの役割などを有し、議会での予算案、条例案などの議決や議案提出、委員会での調査・審査などの活動をしていますが、知っていますか？

よく知っている 26 22.2%	だいたい知っている 23 45.3%	あまり知らない 23 18.8%	まったく知らない 16 13.7%
---------------------	-----------------------	---------------------	----------------------

問5 村議会の開催時期を知っていますか？

よく知っている 31 26.7%	だいたい知っている 30 25.9%	あまり知らない 28 24.2%	まったく知らない 16 23.2%
---------------------	-----------------------	---------------------	----------------------

問6 あなたは今後村の議員に立候補する可能性はありますか？

検討中 9 7.9%	ない 101 88.6%
---------------	-----------------

ある 4
3.5%

問7 問6で「検討中・ない」と答えられた方のみお答えください。
あなたが村の議員として活動するための障害とは？ (複数回答)

議員報酬が少ない	36
兼業時の負担	27
公的役割が多い負担	27
高齢・病気のため	21
若年・経験不足のため	19
家族の育児・介護のため	18
地方自治法の兼業禁止	14
政策や議員活動を知らない	14
地域の課題が分からない	10
地域とのつながりがない	8
住民を代表するような仕事をしたくない	7
その他(詳細はHPで後日公開予定)	5

問8 村民の中で、議員候補として推薦したい方は？

いる 43 38.4%	いない 69 61.6%
----------------	-----------------

一 般 質 問

質問事項

清水 清

- 新年度予算について
- 公的施設の指定管理について
- 聖高原駅前整備について

飯森 茂孝

- 麻績村農産物直売所について
- 空き家対策について
- 脱炭素対策について

塚原 利彦

- 県の子ども子育て事業について
- 信濃観月苑について
- 村政における現状認識と今後に向けた方針について

宮下 朗

- 麻績村子ども・子育て支援事業計画について
- 観光PRについて
- 公共施設の防犯対策について

飯森 寛志

- 学校、保育園の給食について
- B類ワクチン接種について

宮川 秀俊

- 新年度予算の具体的な重点施策について
- 高齢者世帯の防犯対策について
- 職員の採用計画について
- JR聖高原駅について
- 敬老会のあり方について

聖高原駅前整備について

麻績村にふさわしいと思える 駅前整備になるよう努力する



清水 清議員

問 住民の関心・期待度の高い、麻績村の玄関口の整備に動き出した。村長として具体的にどの様な考えか。

答 村の玄関口としてふさわしい駅前、観光客の皆さんが印象に残るような駅前、また、現在朝夕の送迎の車が大変混雑する状況を見ると安全性に課題があり、整備を考えている。

問 スケジュール感について尋ねる。駅前整備研究検討委員会が立ち上がったが、委員構成は何か。

答 構成委員は、地元区・議会・経済会・住民の代表者で現在10名で2月28日に第1回目の委員会を開催した。

問 委員選出には若い世代・女性の感性を大事にしてほしいと思うが

答 女性が3名の方に委員になって頂いているし、組織代表者以外には、子育て中の次世代を担う方に参画して頂いている。

問 街づくりを得意としているコンサルタントの活用は考えは

答 可視化にむけ専門分野の方の力を活用していく。

問 子供議会からも提案もあったが、村民を始め一般の方からの意見募集の考えは。

答 委員の中からも、同様な意見もある。パブリックコメント等考えていく。

問 今後の整備見通しは。

答 予定としては令和7年度に検討委員会から答申を受け、令和8年度に、JR・県・地権者などと協議し、国等に事業申請、令和9年、10年度で事業実施ができればと考えている。委員等からの答申を踏まえ、麻績村にふさわしいと思える駅前となるよう努力する。

農産物直売所の支援について

新たな指定管理者に できる範囲のサポートを考えている



飯森 茂孝 議員

問 麻績村の農産物直売所を、今後どのように支援していくのか。

答 農産物直売所については、地域農業の振興と村のPRにつながる施設と考えている。麻績村の基幹産業が農業であることから、より多くの販売先の確保が求められ、地域農業の振興や生産者の経営に必要であると考えている。直売所の運営管理については、新たな指定管理者が決まれば、方針を決めて効率運営に臨んでいくと思っており、様々な申請や資格等の整備をして、より多くの商品を扱える体制の中で、しっかりと運営がなされると考えている。村としても支援員とか地域おこし協力隊の皆さん方



再オープンが待たれる
農産物直売所

等々を活用する中で、できる範囲でのサポートを考えている。

問 この直売所においては、観光案内所としての役目もあるが、今後はどのように考えているのか。

答 この直売所においては、観光案内所という部分もあり、村外からのお客さんも多くなると考えている。聖高原等の観光地や、歴史、文化のある重要文化財等の施設もあるので、お客さんに案内をするという対応を取ることになる。観光パンフレット等を置く中で、村外から来たお客さんにサービスの 일환として実施するという対応を考えている。

県の子ども・子育て事業の 交付金の活用策は

新年度から 「おたふく風邪予防接種」費用に補助



塚原 利彦 議員

問 県で令和6年度から「子ども・子育て応援市町村交付金」という制度を始めたが、どんな内容か。また当村として県と協力して取り組み計画はあるか。

答 この交付金は、村が独自に行う子育て家庭への負担軽減策に対する県の補助事業という事で、今年度（令和6年度）は県へ申請は行っていないが、令和7年度の新事業として、任意予防接種である「おたふく風邪ワクチン接種」費用への補助を計画している。

問 この交付金事業は既存の事業の拡大・充実に対象とし、また当初予算でなく、年度途中からでも可能だと聞いたがその点は。

答 制度としてはそう

なっているが、令和6年度の予算では、現状の子育て支援事業の拡大等は見込んでいなかったで、県への申請はしていない。

問 この県の交付金の対象は、一つの事業だけなのか、複数の事業も可能なのか。

答 県の表明からすると、幾つかの事業を申請することは可能かと思われるが、村としては現在のところ、「おたふく風邪の予防接種」に関する補助事業を、まず始めたい。

問 令和7年度からの「おたふく風邪ワクチン接種」だが、これを行う事とした根拠は。

答 利用者、村民の皆さんの要望等を伺うと共に、おたふく風邪自体が、神経の合併症やそれに付随した感染症の重篤化の危険性もある。また、このワクチン接種は現在のところ定期接種化されていないという事もあり、この補助事業を活用する方向で予算化した。

子ども・子育て支援事業の今後は

利用者のニーズに合わせた支援を行う

宮下 朗 議員



問 平成27年度に策定された、麻績村子ども・子育て支援事業計画が、今回第三期をむかえる。改定にあたっての課題は。

答 一つ目は、各種子ども・子育てに関する相談窓口の明確化及び子育て担当部局を周知していくこと、二つ目として、多様化する保育ニーズについて、個別のケースから得られた経験を制度化し、対応していくこと、三つ目として、教育に付随する地理的不利を解消することである。

うに考えるか。

答 ファミリーサポート事業については、保護者の用事や兄弟の行事等で子供を預けた希望があることが調査から分かっているが、預かる側の確保に課題があるため、実施が難しい。病児・病後児の保育については、有資格者の確保などの点から、安定的な事業実施は難しい状況になっている。

問 昨年度から設置されている「こども家庭センター」だが、十分に機能していると思えない。保護者の利用も多い「ひだまり広場」をセンターにする考えはないか。

答 新年度から妊産婦や子育て世帯の相談に応じ、窓口を一本化し、相談を受けた内容については、関係機関と情報を共有しながら支援体制を順次整えていくよう今考えている。母子保健事業等については難しい部分もあるが、保健師等とも連携をとり窓口の一本化に努めたい。

給食材料の地産地消による効果は

提供農家との交流事業により、
子供たちの食べ残し、好き嫌いが減った

飯森 寛志 議員



問 昨今の各メーカー資材値上がりに村の対策、対応はしているか。

答 1食当たりの単価は上がっている。保育園や学校では、栄養士を中心に、献立のメニュー工夫対策している。令和6年度は、1食当たりの単価、当初予算では値上げをしていないが、令和7年度に向けて、保育園は50円、小学校では60円、中学校では70円と1食当たり値上げを考えている。

問 値上げに対して、期の途中で上がった部分は食材等の変更や、業者との折衝は。

答 業者との折衝は、できる範囲でということが現実的。令和6年度も補正計上し対応している。

問 無償化と無償化でないところの相反する動きに対して、村として

での考えは。

答 多くの校数の中において、全体的に大変大きな金額になる。市等は子育て支援のいろいろな補助事業を実施しており、市と町村で付くところが違うと思っている。麻績村においては早い時期から無償化を実施している。

問 財源はどのように捻出しているのか。

答 国や県に先んじて村単独で行っている。財源は一般財源を使用している。

問 保育園の給食では、主食は各園児が家から持ってきているなぜか。

答 これには保育側の狙いで、朝、家庭でご飯を炊くことにより、しっかりと朝食を取ってきてもらう狙いも含めた取組である。これは、ほかの市町村でも見られる傾向で、今後も継続したい取組である。子供に持たせるご飯の量など、親御さんも子供の成長を願ってご飯を詰めることにより、育児への携わり感も生まれ、親子の成長につながるものと期待している。

高齢者世帯の防犯対策について

緊急通報装置等設置事業補助金がある

宮川 秀俊 議員



問 昨今、首都圏のみならず、県内においても凶悪な強盗事件が発生している。また、近年は悪質な業者による訪問販売や詐欺事件なども頻発している状況となっている。行政として見守り体制についてどのように考えているか。

答 県内でも電話や訪問による詐欺等の犯罪に加えて、生命に危険を及ぼすような強盗事件が起きており、大変懸念しているところだ。村としては民生委員を中心として、担当地区を訪問している。また、ヘルパーを利用されている場合でも、心配されるような事例があった時には、民生委員定例会において情報共有し、把握に努めている。また、役場へ直接寄せ

られる不審な情報があった場合には、警察などの関係機関と協力し、被害が未然に防げるよう取り組んでいる。
問 高齢者や手足が不自由な方にとっては、緊急通報するにも困難が予想される。このような場合、民間事業者と連携した見守りサービスが重要と考えるが、ホームセキュリティ設置について補助の考えは。

答 現在、村の補助事業としては、緊急通報装置等設置事業補助金というものがある。これは65歳以上の援護を要する独り暮らしの高齢者等が、緊急通報装置を設置する経費の一部を補助するもので、補助率は設置費用の8割以内、限度額は5万円となっている。また、年間利用料の3分の2で2万円の限度額となっている。独居、老老世帯での心配事の相談等があれば、見守りの一助として、案内を考えている。

皆様の声をお聞かせください

議会では村内3ヶ所に皆様の声をお聞きする投書箱を設置しております。議会に対するご意見、ご要望等をお聞かせください。また、村政へのご意見、ご要望などにつきましては、議会より村理事者や担当へ報告をさせていただいております。

なお、設置場所は麻績村役場、村民ホール、麻績村地域交流センター、宮本の福祉センターとなっております。



定例議会はユーチューブによる一般質問と村内視察等の動画を公開しています。ぜひご覧いただきご意見ご感想をお寄せください。

一般質問



議会チャンネル



麻績村公式HPの議会のページからもご覧いただけます。



完成間近の明治町地区集合住宅



番場第一配水池が完成



建設中の福祉施設

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否						
			飯森 茂孝	塚原 利彦	宮下 朗	茂木 泰男	飯森 寛志	宮川 秀俊	清水 清
議案	議案1号	デマンドバスの運行に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	明治町地区集合住宅管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	村営バス設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	令和6年度 明治町地区集合住宅整備事業請負契約の変更契約について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	令和7年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案16号	令和7年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案17号	令和7年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案18号	令和7年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案19号	令和7年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案20号	令和7年度 簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案21号	令和7年度 下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案22号	令和6年度 一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案23号	令和6年度 国民健康保険特別会補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案24号	令和6年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案25号	令和6年度 簡易水道事業会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案26号	令和6年度 下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案27号	令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案28号	令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
諮問	諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	福祉医療給付制度を国の制度として確立すること、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担軽減調整措置をすべて廃止することを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	持続可能な学校の実現を目指す意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

私たちはこんな活動をしています

2月

- 松本広域消防局通信指令システム視察

- 松本広域連合議会全員協議会

- 松本広域連合議会定例会

- 安曇野・松筑広域環境施設組合議会定例会

- 介護保険運営協議会

- 国保運営協議会

- 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会

- 長野県町村議会議長会定期総会

- 議会定例連絡会

- 例月出納検査

- 北部3か村議会議員懇談会

- あづみのランド大規模改修工事落成式

- 穂高広域施設組合議会定例会

- 農業再生協議会総会

- 聖高原駅前整備研究検討委員会

- 議会定例会

- 議会全員協議会

- 社会福祉協議会理事会

- 子ども・子育て会議

- 例月出納検査

3月

4月

- 第1回臨時議会

- 東筑摩郡議会議長会

- 社会福祉協議会

- 福祉施設研究検討委員会

- 社会福祉協議会評議員会

- 議会だより編集委員会

- 議会定例連絡会

- 例月出納検査

- 聖高原観光協会総会

編集委員

飯森 寛志
宮川 秀俊
清水 清治
峯村 賢治

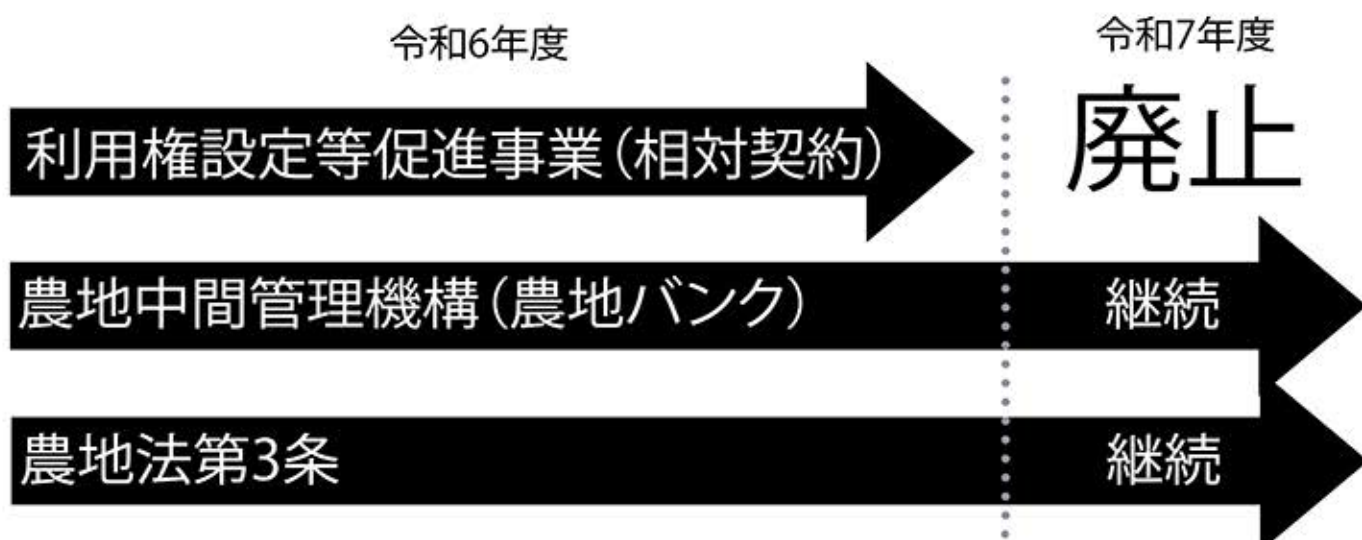
飯森茂孝議員の
ご逝去を悼みます
去る令和7年3月29日
に、飯森茂孝議員が逝去
されました。
ここに生前のご活躍に
感謝し、謹んでご冥福を
お祈りします。
(議会議員一同)

令和7年4月から農地の賃借の方法が変わります!!

農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に改正され、農地利用集積計画に基づく農地の出し手(農地所有者)と受け手(耕作者)の『相対』による貸し借りの手続きは令和7年3月を末をもって廃止されました。

今後は、農地中間管理機構(農地バンク)を通じた貸し借りか、農地法による貸し借りのどちらかになります。

○利用権設定等促進事業(相対契約)は廃止となりました



新たに農地を賃借・売買する際や、終期を迎えた相対契約を更新する際には「農地中間管理機構(農地バンク)」又は「農地法第3条」による手続きをお願いいたします。

○農地中間管理機構(農地バンク)の貸借について

農地中間管理機構が農地の中間的な受け皿となり、農地を借り受け、担い手に貸し付ける制度。契約期間の満了により貸借契約が終了するので、安心して農地を貸すことが出来る。

農地を複数人に貸したり、複数人から借りたとしても、賃料の支払い・受け取りは一括して機構が行う。

○農地法第3条の貸借について

貸し手と受け手による農地の貸借契約を有効にするための許可手続き。期間満了により解約とはならず、契約を終了するには相手方に通知するか、双方が合意解約する必要があります。

相続登記の義務化を御存じですか？

「相続登記」がされていないなどの理由から、日本各地で所有者が不明な土地が増えており、農地においても担い手への集積・集約化進まないなど、農地の有効利用が妨げられる事案が起きています。

このような状況により、「所有者不明土地」の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、これまで任意とされていた不動産の相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。

- ①相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。
 - ②遺産分割が成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。
- ①と②のいずれについても、正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下の過料（行政上のペナルティ）の適用対象となります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。不動産を相続したら、お早めに登記の申請をしましょう。

相続登記について詳しくは法務省HPをご覧ください。

農地を農地以外にするときは 農地法の手続きが必要です！

- 農地を農地以外をすることを「農地転用」といいます。農地転用は農業委員会の許可を受ける必要があります。
- 住宅を建てる、資材置き場にする、駐車場にするなど「農地転用」を計画している場合は事前に役場振興課農政係へご相談ください。
- 許可を受けずに転用された場合は、3年以下の懲役や300万円以下の罰金の適用もあります。

農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回 金曜日発行

月700円 年8,400円 (消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

しっかり積み立て、
安心で豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!

農業者年金

3つの加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円～6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

編集後記

国内外での気候変動や供給問題を背景に、令和6年度末から日本国内のコメ価格は異例の高騰を記録し「令和の米騒動」と呼ばれている。

価格の高騰で水稻作付けの増加が期待されるところだが、資材費の高騰や長期的な価格変動のリスク、価格が落ち着いた際に収益が減少するリスクを懸念してか、当村での水稻作付けは残念ながら増えていない。

農業政策の転換期が間もなく訪れるのかもしれない。



春の出来事



▲保育園 卒園式



▲保育園 入園式



▲小学校 卒業式



▲小学校 入学式



▲中学校 卒業式



▲中学校 入学式